

令和2年第2回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第4号

令和2年2月27日(木) 山ノ内町役場議場に開く。

令和2年2月27日(木) 午前10時開会

○ 議事日程(第1号)

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第1号 専決処分の報告について  
専決第1号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事変更請負契約の締結について
- 4 報告第2号 専決処分の報告について  
専決第2号 平成31年度塵芥車購入事業の変更売買契約の締結について
- 5 議案第3号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)
- 6 議案第4号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第3号)
- 7 議案第5号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 8 議案第6号 令和元年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
- 9 議案第7号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 10 議案第8号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第4号)
- 11 議案第9号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第10号 山ノ内町名誉町民条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第11号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第12号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第13号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第14号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第15号 山ノ内町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第16号 山ノ内町下水道事業に地方公営企業法の規定を適用することを定める条例の制定について
- 19 議案第17号 山ノ内町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 20 議案第18号 山ノ内町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の廃止に関する条例の制定について
- 21 議案第19号 令和2年度山ノ内町一般会計予算

- 2 2 議案第20号 令和2年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算  
2 3 議案第21号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算  
2 4 議案第22号 令和2年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算  
2 5 議案第23号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計予算  
2 6 議案第24号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計予算  
2 7 議案第25号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算  
2 8 議案第26号 令和2年度山ノ内町水道事業会計予算
- 

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり（13名）

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

---

○ 欠席議員次のおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 藤澤 光 男                      議事係長 田村 英 則

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小松 健一 君
教育長	柴草 隆 君	会計管理者	渡辺 千春 君
総務課長	小林 広行 君	税務課長	山崎 和彦 君
健康福祉課長	大塚 健治 君	農林課長	鈴木 隆夫 君
観光商工課長	湯本 義則 君	建設水道課長	小林 元広 君
教育次長	山本 和幸 君	消防課長	町田 昭彦 君
代表監査委員	児玉 信治 君		

---

(午前10時00分)

**議長（山本光俊君）** おはようございます。

本日は大変ご苦勞さまです。

令和2年第2回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

この冬の記録的な暖冬は、多方面に大きな影響を与えておりますが、特にスキー産業の影響が大きく、当町にとっても深刻な状況となっております。

また、新型コロナウイルス感染症は、県内でも感染者が出ており、住民生活や観光業などに不安な要素が多く生じており、状況を注視していく必要があります。一人ひとりの感染予防の取組が大切ですので、よろしくお願いをいたします。

議会活性化の取組の一環として、今回で13回目となります議会報告会を1月19日から2月1日にかけて町内5会場で開催しました。各会場では、区長さんをはじめ関係各位のご協力を賜り、寒い時期にもかかわらず、ここ数年では最も多くの皆様にご参加をいただき無事終了することができました。関係の皆様のご支援、ご協力に対し、改めて御礼を申し上げます。

今年度は、少数での班別意見交換会を取り入れ、例年以上に活発なご意見をいただくことができました。報告会で寄せられました貴重なご意見やご提言を検討し、今後の議会活動に生かしてまいりたいと考えております。

さて、本定例会は令和2年度予算をはじめ令和元年度補正予算のほか、条例の制定や人事案件など多くの重要案件を審議する議会であります。とりわけ新年度予算につきましては、当町をめぐる諸情勢や住民要望を踏まえ、様々な視点から審査・審議をいただく極めて重要な案件です。

これらの議案をはじめ本日提案されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、全ての案件に対して十分な審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会となるよう格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会運営にご協力賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

(開 会)

(午前10時03分)

**議長（山本光俊君）** ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和2年第2回山ノ内町議会定例会を開会します。

会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開催に当たり、地方自治法第121条の規定により、児玉信治代表監査委員に出席を願っております。

---

議長（山本光俊君） 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

本日、ここに令和2年第2回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

例年のない暖冬、少雪の今シーズン、他スキー場から志賀高原へのスキー客の送迎や、インバウンドの長期滞在もあり、スキー場は一部好調でしたが、記録的な雪不足により宿泊客が減少する中、新たに中国武漢で発生した新型コロナウイルス流行の影響により、中国人観光客は、春節にもかかわらず、宿泊客のキャンセルが相次いでいます。台風19号によるキャンセルとトリプルアクシデントで大変ですが、町観光連盟や国・県、広域観光団体等と協力し、我慢と必要な施策を講じ、一日も早く安心して訪れていただけるよう誘客対策に努めてまいります。

永世名誉町民蟻川浩雄氏のお別れの会が2月15日に東京で開催され、永世名誉町民の称号と長年のご労苦を弔辞にしたため顕彰してまいりました。郷土の子供たちのために蟻川図書館をご建設いただき、その後も毎年多額なご寄附をいただいたこと、子供たちに図書大切さを教えてくださり、郷土愛、また情操教育等に長年ご献身いただきましたことに、改めて、ご姉妹、ご家族の皆様に感謝を申し上げ、弔意を申し上げるとともに献花してまいりました。

蟻川浩雄さんのご遺志を大切にされ、引き続き山ノ内町との深いお付き合いを切望する折、昨日、蟻川佳代子社長、妹の西畑紀美子さんが町に訪れ、混乱の中で永世名誉町民は大変光栄です。父同様とは言えませんが、引き続きのお付き合いとご寄附をさせていただきます。

なお、再来年30周年であり、1度は来たい図書館になるよう、外観、内装、図書の充実をとご提言もいただきましたので、ご意向を尊重し、図書館の充実、30周年記念事業に取り組みたいと思います。

新型コロナウイルス対策につきましては、国・県の指導に基づき医療機関と協力して対応していきます。当面、マスクの着用、手洗い、うがい、アルコール消毒に心がけるよう、広報や指導をしてまいります。直ちに学校、保育園、道の駅、楓の湯など公共施設にはアルコール消毒液を設置しました。また、国の指導に基づき、今週末2月29日神田正輝カップスキー大会前夜祭の飲食の中止をはじめ、3月10日高校選抜アルペンスキー大会の開会式、志賀高原少年スキー大会の開会式の中止など、各種スキー大会の開会行事を中止させていただきます。また、3月20日、21日志賀高原スノーモンキービアライブも、ほぼ入場券を完売いたしましたが、これも中止させていただくなど、予防対策に努めていきたいと思っております。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分の承認2件、令和元年度一般会計及び4特別会計並びに1事業会計の補正予算6件、条例の制定及び一部改正10件、令和2年度一般会計及び4特別会計並びに3事業会計の予算8件の計26件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。ありがとうございます。

---

(開 議)

(午前10時07分)

議長(山本光俊君) これより本日の会議を開きます。

---

### 諸般の報告

議長(山本光俊君) 諸般の報告を行います。

初めに、請願・陳情の受理及び取扱いについて申し上げます。

去る2月20日の議会運営委員会までに受理されました請願・陳情は、陳情2件であります。会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

次に、2月10日、17日、北信広域連合議会定例会が開催され、条例の制定及び改正、令和元年度補正予算、令和2年度予算、監査委員の選任など17議案が原案のとおり可決されました。

2月20日、北信保健衛生施設組合議会の令和2年第1回定例会が開催され、条例の制定及び改正、令和元年度補正予算、令和2年度一般会計及び2特別会計等の15議案が原案のとおり可決されました。

2月21日には、長野県町村議会議長会定期総会が長野市で開催され、令和2年度事業計画及び一般会計予算等が承認されました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### 1 会議録署名議員の指名について

議長(山本光俊君) 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により

4番 湯本晴彦君

5番 高山祐一君

6番 望月貞明君

を指名します。

---

### 2 会期の決定について

令和2年第2回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期21日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
2. 27	木	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第1号、第2号 上程、提案説明、質疑、採決 議案第3号～第26号 上程、提案説明
		全員協議会			本会議終了後
28	金	休 会			
29	土	休 会			
3. 1	日	休 会			
2	月	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
3	火	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
4	水	休 会			
5	木	本 会 議	午前10時	午後5時	議案審議 議案第3号～第8号 質疑、討論、採決 議案第9号～第26号 質疑、委員会付託
6	金	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算審査）
7	土	休 会			
8	日	休 会			
9	月	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算審査）
10	火	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算審査）
11	水	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算審査）
12	木	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例等審査）
13	金	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例等審査）
14	土	休 会			
15	日	休 会			
16	月	議 会 運 営 委 員 会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
17	火	休 会			
18	水	本 会 議	午後2時	午後5時	常任委員会報告

議長（山本光俊君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日2月27日から3月18日までの21日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日2月27日から3月18日までの21日間に決定しました。

---

### 3 報告第1号 専決処分の報告について

専決第1号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事変更請負契約の締結について

### 4 報告第2号 専決処分の報告について

専決第2号 平成31年度塵芥車購入事業の変更売買契約の締結について

議長（山本光俊君） 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について、専決第1号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事変更請負契約の締結について及び日程第4 報告第2号 専決処分の報告について、専決第2号 平成31年度塵芥車購入事業の変更売買契約の締結についての2件を一括上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第1号及び報告第2号 専決処分の報告について、一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号 専決処分の報告について、専決第1号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事変更請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

専決第1号の内容ですが、本年度から2年間の工期で有線放送電話施設の撤去工事を行っておりますが、当初設計には予定していなかった貯留資材及び在庫資材の処分や鳥獣対策用カバーの撤去、消費税率の改定に伴う請負契約の変更であります。

変更に伴う増額は346万7,100円で、変更後の契約金額は7,836万5,100円であります。

以上について、令和2年1月10日付で専決しましたので、ご報告申し上げます。

次に、報告第2号 専決処分の報告について、専決第2号 平成31年度塵芥車購入事業の変更売買契約の締結について申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

専決第2号の内容であります。塵芥車購入に伴い、令和元年6月20日付にて有限会社山ノ

内自動車工業と締結した売買契約の変更契約を締結したものです。

以上、報告議案2件について、一括ご説明申し上げました。

なお、報告第2号の内容につきましては、健康福祉課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 補足の説明を求めます。

報告第2号について、健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** [議案に基づく補足説明]

**議長（山本光俊君）** これより質疑を行います。

1人で複数の質問がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。

以後の議案についても同様とします。

報告第1号について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第1号について、報告書のとおり受理することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

**議長（山本光俊君）** 起立全員です。

したがって、報告第1号 専決処分報告について、専決第1号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事変更請負契約の締結については、報告書のとおり受理することに決定しました。

報告第2号について質疑を行います。

8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 8番 高田佳久です。

1点というかお聞きしたいと思いますが、今回は新規購入ということでの変更契約の締結と  
いうことの内容だったんですけれども、既存の塵芥車については、どういったお考えでいるのかお聞かせください。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

既存の塵芥車につきましては、寒冷地仕様の施工となっております。今回は前回と違いま  
して、分離発注でなく一括発注をした関係で標準仕様のまま発注してしまったということで、  
寒冷地仕様の部分が見落としていたというような状況がございました。そんなわけで、製作途  
中の中でそういうところがわかったものですから、寒冷地仕様の部分を追加させていただいた  
ということでございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** ほかにありますか。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑を終わります。

お諮りします。報告第2号について、報告書のとおり受理することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、報告第2号 専決処分の報告について、専決第2号 平成31年度塵芥車購入事業の変更売買契約の締結については、報告書のとおり受理することに決定しました。

---

5 議案第 3号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)

6 議案第 4号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第3号)

7 議案第 5号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

8 議案第 6号 令和元年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)

9 議案第 7号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)

10 議案第 8号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第4号)

議長(山本光俊君) 日程第5 議案第3号から日程第10 議案第8号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(山本光俊君) 以上の6議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第3号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)から議案第8号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第4号)までの6議案について、一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第3号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正であります。補正の内容は、それぞれ事業の精算と国の補助予算に対する事業の計上であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億419万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ76億4,622万2,000円とするものでございます。

第2表繰越明許費の補正は、農業水路等長寿命化・防災減災事業から林業用施設災害復旧事業まで7事業を追加するものであります。

第3表地方債の補正です。中学校の情報通信ネットワーク環境整備のため補助裏について補

正予算債を追加し、変更では事業見直しなどから起債の減額をするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

10款の地方特例交付金は、確定による増額であります。

13款の分担金及び負担金は、町単土地改良事業などの精算による減額であります。

14款使用料及び手数料については、庁舎及び分室などの使用料の精算による減額であります。

15款国庫支出金については、国立公園整備事業と中学校情報通信ネットワーク環境整備事業等の国庫補助金の追加などによる増額であります。

16款県支出金については、国立公園整備事業の県補助金の追加などによる増額であります。

17款財産収入では、物品売払収入による増額であります。

18款寄附金では、ふるさと寄附金の減額などを計上しております。

19款繰入金では、過疎債に限度額が生じたため、その分ふるさと基金繰入金を増額しております。

21款諸収入は、事業の精算による増額であります。

22款町債については、中学校の情報通信ネットワーク環境整備に係る補正予算債の追加のほか、事業見込みなどから減額となります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

2款総務費は、それぞれの事業の精算による減額となります。

3款民生費及び4款衛生費についても、それぞれの事業の精算による減額であります。

5款農林水産業費では、精算により農地流動化補助金が増額となりますが、その他は減額となります。

6款商工費では、国立公園整備事業等が追加となるため、全体で増額補正となります。

7款土木費では、特定既存耐震不適格建築物耐震化の精算による減額であります。

8款消防費については、各事業の精算による減額であります。

9款教育費では、中学校で情報通信ネットワーク環境整備事業が追加となっておりますが、その他の事業の精算による減額となっております。

10款災害復旧費では、令和2年度予算への移行により減額となります。

12款諸支出金では、特別会計繰出金の精算による増額となります。

次に、議案第4号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,525万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,554万8,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、本年度の事業費確定に伴う減額及び繰越金の確定に伴う繰入金の減額であります。

続いて、議案第5号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につい

て申し上げます。

補正の内容は、歳入の内容で、額が確定したのを組み替えたものでございますが、予算の総額に変更はございません。

歳入の内容は、保険基盤安定等一般会計からの繰入金と前年度繰越金額が確定したことによる増額、この収入の増額に伴う基金繰入金の減額でございます。

次に、議案第6号 令和元年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ328万1,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,768万1,000円とするものであります。

歳入の内容は、保険料の収入見込みと前年度繰越金額の確定により増額をするものであります。

歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金を歳入と同額増額するものであります。

続いて、議案第7号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,264万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,512万円とするものであります。

歳入の主な内容は、第1号被保険者保険料の調定実績及び収入見込みによる増額、国・県、町等ルール分の給付費負担金等の確定により増減額、支払準備基金繰入金、前年度繰越金等による財源の組替えを行うものでございます。

歳出の主な内容は、システム改修事業の増額、保険給付費の各サービスごとの実績と今後の支払い見込みによる増減額を行うものであります。

次に、議案第8号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第4号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入額を31万4,000円減額し、総額4億2,119万1,000円に、支出額を29万円減額し、総額3億3,169万6,000円とするものであります。

資本的収入及び支出につきましては、収入額を100万円減額し、総額9,863万7,000円に、支出額を89万円減額し、総額2億9,502万3,000円とするものであります。

内容につきましては、事業費の確定見込みに伴う減額補正であります。

以上、議案第3号から議案第8号まで6議案を一括ご提案申し上げます。

なお、細部につきましては、議案第3号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 補足の説明を求めます。

議案第3号について、総務課長。

**総務課長（小林広行君）** 〔議案に基づく補足説明〕

- 
- 1 1 議案第 9号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 1 2 議案第10号 山ノ内町名誉町民条例の一部を改正する条例の制定について
- 1 3 議案第11号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について
- 1 4 議案第12号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第11 議案第9号から日程第14 議案第12号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君） 以上4議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第9号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第12号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4議案について、一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第9号 山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方公営企業法の適用に伴い、条例の第2条で規定する職員の定数のうち、町長の事務局の職員の一部を公営企業の職員に移管することなどから、条例を改正しようとするものでございます。

次に、議案第10号 山ノ内町名誉町民条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本件につきましては、名誉町民の蟻川浩雄様をご逝去され、先の議会臨時会において条例に基づき永世名誉町民の称号を贈呈することについて議決いただきましたが、称号の贈呈に当たり、称号記の様式を定め、ご遺族へ追贈するための規定を加え、永世名誉町民として議決いただきました令和2年1月9日に遡及して適用するための条例を改正しようとするものでございます。

続いて、議案第11号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、中小小売店舗調整審議会の委員及び消防委員会の委員の項目を削り、学校薬剤師の報酬を長野県立学校並びに中高管内の学校薬剤師の報酬期限に合わせて改正するものでございます。

改正の内容は、中小小売店舗調整審議会の委員及び消防委員会の委員に関わる条例がそれぞれ

れ平成13年、18年に廃止されていることから当該項目を削り、学校薬剤師の年額報酬は10万7,000円から10万8,000円に改定するものです。本年4月1日から施行するものでございます。

議案第12号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、県から示された国保事業費納付金納付に当たり山ノ内町国民健康保険運営協議会の答申に基づき、町が徴収する国民健康保険税の医療給付費分の引下げ、後期高齢者支援金分及び介護納付金を引き上げる改正を行うものであります。

以上、議案第9号から議案第12号までの4議案について、一括をしてご説明申し上げます。

なお、細部につきましては、議案第9号を総務課長から、議案第12号を税務課長からの補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第9号について、総務課長。

総務課長（小林広行君） [議案に基づく補足説明]

議長（山本光俊君） 次に、議案第12号について、税務課長。

税務課長（山崎和彦君） [議案に基づく補足説明]

---

15 議案第13号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第14号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について

17 議案第15号 山ノ内町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について

18 議案第16号 山ノ内町下水道事業に地方公営企業法の規定を適用することを定める条例の制定について

19 議案第17号 山ノ内町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

20 議案第18号 山ノ内町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の廃止に関する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第15 議案第13号から日程第20 議案第18号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君） 以上6議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第13号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第18号 山ノ内町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の廃止に関する条例の制定についてまでの6議案について、一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第13号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、民法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることに伴い、民法における債権関係の規定の見直しが行われることから、敷金の定義、入居者の原状回復義務などを当町の条例に明記するための改正でございます。

次に、議案第14号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例と同様に、民法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることに伴い、民法における債権関係の規定の見直しが行われることから、敷金の定義、入居者の原状回復義務などを当町の条例に明記するために改正するものでございます。

続いて、議案第15号 山ノ内町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、令和元年10月1日の消費税率の改正に伴い、発電に係る流水占用料の料金算定の基準が変更になったことから、料金算定に用いる率を改定するものでございます。

次に、議案第16号 山ノ内町下水道事業に地方公営企業法の規定を適用することを定める条例の制定について申し上げます。

本案は、令和2年4月1日から山ノ内町下水道事業に地方公営企業法の規定を適用することを定めるものでございます。

続いて、議案第17号 山ノ内町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、山ノ内町下水道事業に地方公営企業法の規定を適用することに伴い、関係する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第18号 山ノ内町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の廃止に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、山ノ内町下水道事業に地方公営企業法の規定を適用することに伴い、関係する条例の廃止を行うものであります。

以上、議案第13号から議案第18号まで6議案について、一括ご説明申し上げます。

なお、議案第13号及び議案第15号から議案第18号について建設水道課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第13号及び議案第15号から議案第18号までの5議案について、建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） [議案に基づく補足説明]

---

21 議案第19号 令和2年度山ノ内町一般会計予算

22 議案第20号 令和2年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

23 議案第21号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

24 議案第22号 令和2年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

25 議案第23号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計予算

26 議案第24号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計予算

27 議案第25号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算

28 議案第26号 令和2年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（山本光俊君） 日程第21 議案第19号から日程第28 議案第26号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君） 以上8議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第19号から議案第26号までの令和2年度当初予算関係8議案について、一括してご提案申し上げます。

最初に、予算編成の基本的な考え方と予算概要について申し上げます。

令和2年度は、第5次総合計画の最終年度であり、町の将来像、人と自然を育み次世代へつなげる温もりのある町の実現に向けた総決算の年になります。

一方、令和3年度から、10年後の山ノ内町を見据えた新たな第6次総合計画の策定年度となり、これまでの総合計画の総括と併せ、新たな総合計画策定に向け、町民の皆さんの様々なご意見に耳を傾けていく必要がございます。

令和2年度では、政策的経費に充てる一般財源が限られる中、イノベーション戦略プランの4つの柱を基本目標に策定している山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、1つとして、産業活性化による雇用の創出、2つとして、次世代育成と支援、3つとして、移住・定住の促進、4つとして、活力あふれる地域構造の創設に関わる施策を政策パッケージとして示し、人口減少克服と町の創生を推進するため、計画事業の取組をさらに深める必要がございます。

そのためには町の厳しい財政事情を踏まえ、先例や慣例にとらわれず選択と集中の下、創意工夫と新たな視点で事務事業を見直し、スピード感を持って取り組む必要があります。限られ

た財源を効率的、効果的に活用し、多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応できるよう当初予算を編成したところでございます。

主な事業でございますが、産業活性化では、令和元年度に残念ながら台風により中止になりました「第1回ONSEN・ガストロノミーウォーキング」を開催し、「めぐる」「たべる」「つかる」をテーマに当町の魅力を発信してまいります。また、志賀高原のサイクリングイベント「ロングライド」を拡充し、新たにヒルクライムとして開催するほか、インバウンド対策として国際交流員を導入してまいります。

農業面では、ブランド農業推進のため、引き続きブドウ棚設置補助を行う産地パワーアップ事業を推進するとともに、当町が国のSAVOR JAPANの認定地域となったことから、農産物や地域の食を生かした外国人誘客を推進し、観光と農業の振興を図ってまいります。

保健医療福祉分野では、18歳までの子供医療費窓口無料化の継続のほか、子供インフルエンザ予防接種費用の助成拡大や、胃検診の内視鏡検査導入、養護老人ホーム新千曲荘の建設負担金など、子供からお年寄りまで、町民誰でもが生き生きと暮らせるよう福祉の充実を図ってまいります。

教育文化分野では、南小と東小のトイレの洋式化改修工事や中学校のグラウンド改修工事のほか、旧北小学校活用として、（仮称）すがかわふれあいセンターの実施設計などにより、将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材育成や文化の継承を図ってまいります。

都市基盤生活環境では、橋梁長寿命化工事や東部浄水場更新事業などにより、安全で安心な住みよい環境の構築を目指します。

予算の執行に当たっては、引き続き自助・共助・公助による、住む人、訪れる人に温もりのある郷土を目指し、行政運営の指針である最少の経費で最大の効果を基本に置き、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく4つの財政指標のクリアを念頭に、バランスのとれた財政運営となるよう適正な執行に努めてまいります。

それでは、議案第19号 令和2年度山ノ内町一般会計予算について申し上げます。

山ノ内町一般会計予算の総額は、70億2,000万円であり、平成29年度から4年連続70億円を超える大型予算となります。

なお、骨格予算となった前年度予算71億900万円からは8,900万円、1.3%の減となります。

初めに、歳入の主なものについて申し上げます。

単位は四捨五入による万単位で申し上げます。

1 款町税は、前年度比3,533万円増の16億2,393万円を見込んでおります。

2 款地方譲与税では、森林環境譲与税が大幅な増となり、6,050万円を見込んでおります。

6 款法人事業税交付金は、令和2年度から新たに設けられた項目で、350万円を見込んでおります。

7 款地方消費税交付金は、消費税率の引上げにより、4,040万円増額の2億7,900万円を見込んでおります。

11款地方交付税につきましては、前年度と同額の20億9,000万円を見込んでおります。

18款寄附金ですが、ふるさと寄附金については、前年度3億円を計上しましたが、今年度見込みから4,000万円減の2億6,000万円を見込み、合計3億1,711万円を計上しました。

22款町債は、前年度比1億7,900万円減の7億2,140万円を見込んでおります。

次に、歳出について申し上げます。

1款議会費は、前年比393万円の減7,828万円であります。

2款総務費は、前年度比967万円増の11億2,778万円を計上しております。主な事業として、庁舎エレベーター改修事業と役場駐車場敷地の購入に加え、第6次総合計画策定事業を計画しております。

3款民生費は、前年度比3,486万円増の14億1,103万円を計上しております。主な事業として、北信広域連合で建設する養護老人ホーム新千曲荘の建設負担金と、地域福祉センターの空調設備改修費用を計上しております。

4款衛生費では、前年比9,429万円減の4億1,624万円を計上しております。これは、前年度の北信保健衛生施設組合の豊田衛生センター解体費負担金が皆減となったことなどによります。

5款農林水産業費は、前年度比2,418万円増の3億5,804万円を計上しております。

農業費では、引き続き農業コーディネーターを配置するとともに、ブドウ棚設置費用への補助を行う産地パワーアップ事業を増額します。また、農業用ハウス強靱化緊急対策事業や農業機械等導入支援事業、がんばる農業就農奨励金支給事業を継続しております。ブランド農業推進費では、リンゴの黒星病対策薬剤や菌茸オゾン発生器の補助などを計上するとともに、農林水産省から当町がSAVOR JAPANの認定を受けたため、地域の食を生かした外国人誘客の拡大にも努めてまいります。

また、鳥獣被害対策では、新たに野猿対策経費を計上するとともに、いのちを守る森づくり事業として第7回目の開催となるABMORIの実施経費をそれぞれ計上しています。

6款商工費では、前年度比4,554万円増の4億2,761万円を計上しております。

観光振興では、元年度台風により中止となった第1回ONSEN・ガストロノミーウォーキングを開催します。町内をめぐって、食べて、温泉につかってもらうウォーキング大会であり、当町の魅力を十分堪能していただけるものと考えております。

また、志賀高原で開催されているサイクリングイベントのロングライドについて、より集客が見込める志賀高原を自転車でするヒルクライムに変更し、実施してまいりたいと考えております。

インバウンド推進費では、インバウンド対応のため国際交流員の設置費を計上しました。また、環境省の先進的インバウンドプロジェクト支援事業により、志賀高原への外国人誘致に向けた事業を展開するとともに、観光地の町歩きの満足度向上事業により、湯田中駅を中心とした温泉街のWi-Fi環境づくりを推進してまいります。

7款土木費では、前年度比3,038万円増の4億8,175万円を計上しております。

道路橋梁費では、道路交通安全対策費に町道旭山発喃線の落石防護ネットの改修費を計上しました。

また、保育園のお散歩コース一斉点検による交差点等の車止めの支柱設置費用として、通学安全対策に伴う区画線の設置費用を計上いたしました。

道路新設改良費は、栄橋及び下河童沢橋の長寿命化改修詳細設計のほか、笠見橋の長寿命化修繕工事、町道蓮池線の改良工事などを計上してございます。

8款の消防費では、前年度比4,702万円増の5億729万円を計上しております。

新たに消防団員の防寒着購入費用を計上するとともに、防火水槽の2基設置費用と軽積載車への小型ポンプ昇降装置の設置費用を計上しております。

また、新たな防災マップの配布と福祉避難所への備蓄倉庫設置費用を計上しました。

9款教育費では、前年比3億7,674万円減の5億9,131万円を計上しております。

小学校費では、東小学校、南小学校のトイレ改修工事及び西小学校グラウンド整備費とともに、新学習要領に対する教科書指導書等の費用を計上しました。

中学校費では、前年度長寿命化改修事業が完了しました。新たにグラウンド整備費を計上しております。

社会教育費では、文化センターのトイレ洋式化工事とともに、(仮称)すがかわふれあいセンター整備に伴う庁舎実施設計業務費用を計上しております。

保健体育費では、給食センター調理室の空調設備事業費を計上しております。

10款災害復旧費では、前年度台風19号災害の過年度災害復旧事業費で8,946万円を計上しております。

11款公債費は、8,477万円増の6億6,656万円を計上しております。

次に、12款諸支出金では、2,010万円増の8億4,466万円を計上しております。

令和2年度から公共下水道事業の農業集落排水事業が企業会計となることから、両事業は、今まで2項特別会計繰出金から1項の公営企業費への変更となりました。

水道事業会計補助金につきましては、東部浄水場更新事業に対する出資金及び台風19号災害復旧事業に対する2分の1補助などを計上しております。

特別会計への繰り出しにつきましては、国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金につきましては、ルール分負担割合の繰り出しとなっております。

次に、議案第20号 令和2年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計について申し上げます。

歳入歳出とも5,227万円であり、前年度予算に対して4,714万円減であります。2年間の債務負担により有線放送電話施設の撤去を行っておりますが、2年目の工事費が主なものでございます。

続いて、議案第21号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算の事業勘定につきましては、前年度比1億3,360万円減の総額15億9,370万円であります。

国民健康保険は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任を担い、市町村とともに運営主体となり、制度の安定化を図ることになっているため、長野県が策定する国民健康保険運営方針と市町村標準保険料率を参考にし、当町の保険税率を毎年度見直すこととなりますが、令和2年度の国保税率は、被保険者の負担に配慮し、長野県から示された納付金額が納付できる金額を見込み、平均10.7%減の改定をし、特定健康診査や人間ドックの助成などを行う保健事業、出産育児一時金、葬祭費などの事業費の歳入不足については特別会計基金を取り崩して対応してまいります。

直営診療所施設勘定につきましては、前年度比1万円減の5万でございます。

次に、議案第22号 令和2年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算ですが、前年度比較880万円増の1億8,320万円であります。

続いて、議案第23号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計予算について、前年度比3,902万円増の歳入歳出予算総額18億1,861万円とするものであります。

令和2年度は、第7期介護保険事業計画の最終年となり、保険給付費は、要介護認定者数や介護サービス利用の増加により、前年度比2.28%増の16億7,460万円であります。

また、介護予防・重度化防止の地域支援事業は、前年度比較56万円増の1億644万円で、生活支援体制整備事業を委託するなど内容を見直し、充実していきます。

なお、歳入については、第1号被保険者保険料と保険給付費等のルール分について公費負担を見込むとともに、介護保険事業計画に基づき介護保険支払準備基金が5,609万円の繰入れを行うものでございます。

次に、議案第24号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計予算について申し上げます。

下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、令和2年4月1日より水道事業会計と同様に公営企業会計予算に移行となります。

予算内容では、収益的収入が5億5,558万円、収益的支出は5億5,160万円であります。

また、資本的収入は5,993万円、資本的支出は1億8,774万円になっております。

続いて、議案第25号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算について申し上げます。地方公営企業法適用に伴い、農業集落排水事業についても公営企業会計予算に移行となります。

予算内容では、収益的収入が2億187万円、収益的支出は2億112万円であります。

また、資本的収入が1,979万円、資本的支出は6,152万円となっております。

次に、議案第26号 令和2年度山ノ内町水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入額4億1,207万円、支出額3億2,176万円を計上し、水道水の安定供給のため、水道施設の維持管理事業を実施してまいります。

資本的収入及び支出につきましては、収入額2億4,689万円、支出額4億3,157万円を計上し、東部浄水場更新事業をはじめ建設改良事業を実施してまいります。

以上、令和2年度の一般会計、特別会計、事業会計の予算概要について申し上げます。

公共施設の老朽化、また、安全性確保のために改修費用が膨らむ中、基金繰入れが7億円を超えるなど、引き続き厳しい財政運営ではありますが、限られた予算の中で、観光や農業の振興、福祉や教育の充実、また、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

細部につきましては、議案第19号、議案第20号を総務課長、議案第21号から議案第23号を健康福祉課長、議案第24号から26号まで建設水道課長にそれぞれ補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。また、説明は、要点を捉え、要領よく、わかりやすく、大きな声でお願いいたします。

まず、議案第19号及び議案第20号の2議案について、総務課長。

**総務課長（小林広行君）** 〔議案に基づく補足説明〕

**議長（山本光俊君）** 補足の説明の途中ですが、ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩します。

（休 憩）

（午後 零時02分）

---

（再 開）

（午後 1時10分）

**議長（山本光俊君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（山本光俊君）** 引き続き、補足の説明を求めます。

総務課長。

**総務課長（小林広行君）** 〔議案に基づく補足説明〕

**議長（山本光俊君）** 次に、議案第21号から議案第23号までの3議案について、健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** 〔議案に基づく補足説明〕

**議長（山本光俊君）** 次に、議案第24号から議案第26号までの3議案について、建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** 〔議案に基づく補足説明〕

---

**議長（山本光俊君）** 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 1時39分）